

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることによりサプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

・企業間の連携

様々なステークホルダーとの連携を深めながら、現在から未来に向けた最適な不動産ソリューションを提供し、地域・社会・お客さまとの「相利共生」を目指します。

・グリーン化の取組

当社のサステナビリティ基本方針に基づき、サプライチェーン全体で再生可能エネルギー利用や省エネルギー化促進等の環境負荷低減、不動産ストックの有効利用・長寿命化、開発事業における自然環境保全への取組に努めて参ります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

当社は、「大栄グループ倫理綱領」、「大栄グループ従業員行動指針細則要領」に基づき、公正かつ適切な事業活動を行います。

2026 年 1 月 1 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

大栄不動産株式会社 代表取締役社長 小林 義信